

株式会社商工組合中央金庫が実施する 森川鉄工株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する森川鉄工株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025 年 5 月 20 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

森川鉄工株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が森川鉄工株式会社（「森川鉄工」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、森川鉄工の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、森川鉄工がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

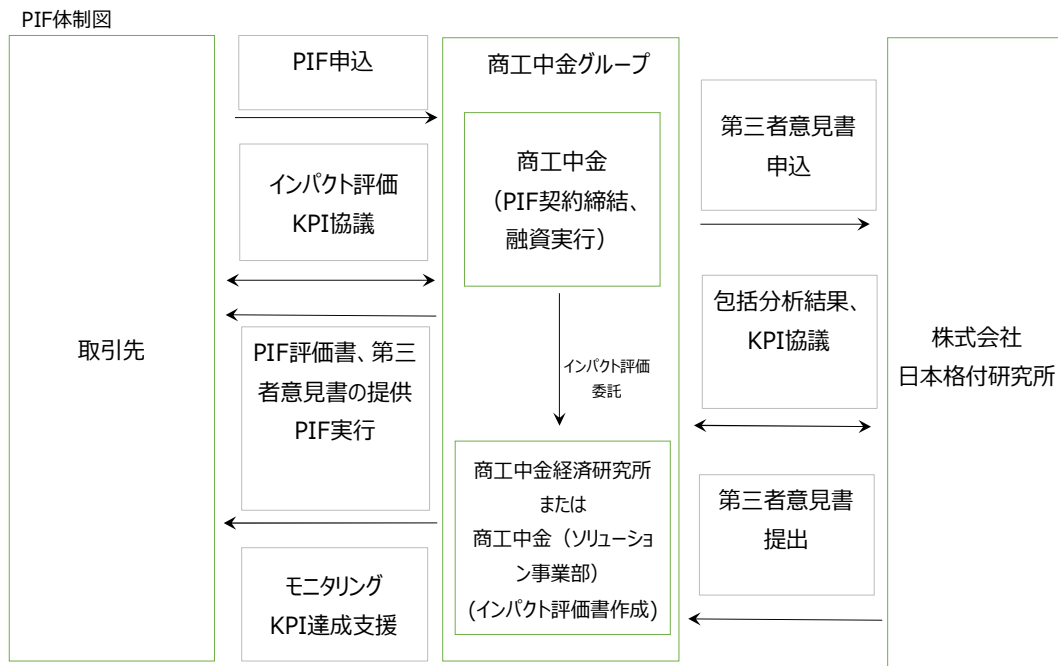
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である森川鉄工から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス



JCR Sustainable
PIF for SMEs

の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当アナリスト

深澤 優貴

深澤 優貴

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものもを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025 年 5 月 20 日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が森川鉄工株式会社（以下、森川鉄工）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、森川鉄工の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業(*1)に対するファイナンスに適用しています。

(*1)中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	森川鉄工株式会社
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	10 年
モニタリング実施時期	毎年 7 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	和歌山県和歌山市雑賀崎 2017-32
創業・設立	創業 1948 年 8 月 設立 1957 年 3 月 29 日
資本金	30,000,000 円
従業員数	32 名（2025 年 3 月現在）
事業内容	段ボール製函・印刷機の製造・組立、ガスタービン発電機部品の製造、 農業機械シャーシ部品の製造
主要取引先	株式会社石川製作所、レンゴー株式会社、大和歯車製作株式会社、 大喜工業株式会社

【業務内容】

森川鉄工は、和歌山県和歌山市に本社を置く産業機械メーカーである。段ボール製函・印刷機を主体として、発電機ガスタービン部品、農業機械シャーシ部品へと取扱領域を拡げている。

- 事業の特徴

- ①設計から組み付けまで一貫した対応が可能

仕様書の有無にかかわらず顧客の要望を聞き取り、各種機械設備の設計から部品の加工、塗装、組立・組み付けまで最適な方法を提案し、製品化を実現する。大型製品の組立や製品ユニットへの小さな部品の組み付けまでワンストップで行うことが出来る。

- ②大型機の生産に合った工場レイアウト

高い天井を備え、トップ性能の門型マシニングマシン、精密高速旋盤、バランスングマシン等の加工機械をゆったりと配置したレイアウトの工場で大規模機の製作と搬出入が容易に行える。最大幅 2.5 メートルの段ボールの製函・印刷機を素早く製造出来る。

- ③顧客の要望に極力対応

顧客からの小ロットから大ロットまで、突発的・短納期の発注に柔軟に対応し、極力要望に応じている。

- ④大規模工場団地内に立地

阪和自動車道和歌山 IC から約 10 kmと交通至便な雑賀崎工場団地内に立地する。同団地内には多業種の工場や多くのエンジニアが集積し、互いに必要時に仕事を頼み合える関係が構築出来ている。

- 主要製品



(写真①) 段ボール製函・印刷機



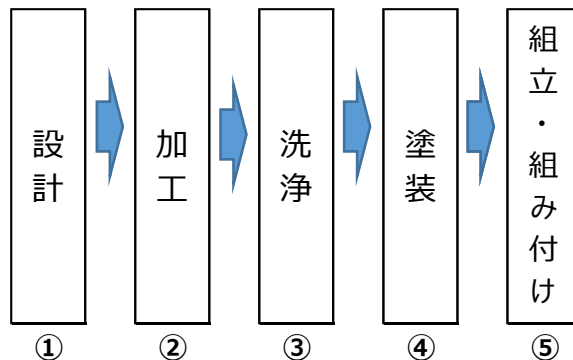
(写真②) 発電機（ガスタービン）部品



(写真③) オートフィーダー（段ボールシート自動供給装置）

(写真①～③は森川鉄工提供)

● 業務フロー



	業務フロー	作業内容
①	設計	顧客から新規製作の要望を受ける。 ・設計担当が顧客の担当者と打ち合わせをしながら、要望に応じた仕様を決めていく。
②	加工	鋼材を切削、穴あけをする。 ・マシニングセンターや中ぐり盤を駆使し、細かい検査を繰り返しながら、厳しい精度が求められる部品を作り上げていく。
③	洗浄	塗装前に水溶性切削液を洗い流す。 ・塗装不良の原因となる水溶性切削液等の汚れを洗浄する。
④	塗装	焼付塗装（焼き付け乾燥塗装）を行う。 ・焼付塗装は熟練の外注工に依頼するが、森川鉄工は大型素材のマスキングやクレーン移動等のサポートを行う。
⑤	組立・組み付け	アセンブリーやパーツをはめ込みを行う。 ・顧客の製品ごとに異なる仕様要求にも応えている。



(写真④) 設計



(写真⑤) 汎用旋盤加工



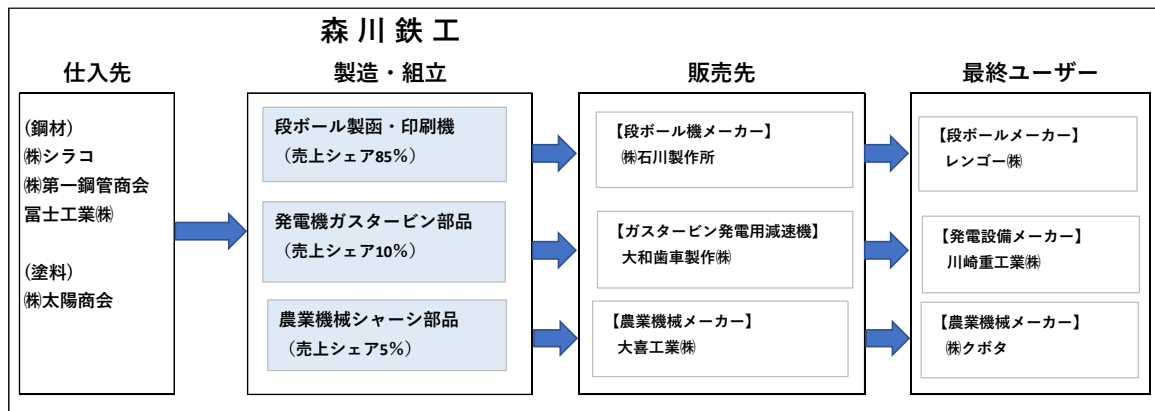
(写真⑥) 洗浄・塗装



(写真⑦) 出荷前梱包

(図表①) 業務フロー（商工中金経済研究所がヒアリングに基づき作成、写真④～⑦は森川鉄工提供）

● 商流図



(図表②) 商流図（商工中金経済研究所がヒアリングに基づき作成）

● 主要設備

(台)

門型マシニングセンター（5面加工機）	3
立型マシニングセンター	5
横型マシニングセンター	3
精密高速旋盤	3
CNC旋盤	2
キーシーター（スロッター）	2
平面研磨機	1
バランスングマシン	1



（写真⑧）門型マシニングセンター



（写真⑨）横型マシニングセンター



（写真⑩）縦型マシニングセンター

（写真⑧～⑩は森川鉄工提供）

【事業拠点】

拠点名	住所	機能
本社・工場	和歌山県和歌山市雑賀崎 2017-32 敷地面積 10,743 m ² 建物面積 (第 1 工場) 3,090 m ² (第 2 工場) 2,144 m ²	本社機能、工場 ・交通至便な雑賀崎工場団地内に立地する。 ・海に近い立地であるが、メンテナンスを尽くし、錆の発生を防いでいる。 ・工場は、加工機械をゆつたりと配置し、大型機の製作と搬出入も容易に行える。



(写真⑪) 本社・工場の外観



(写真⑫) 第 1 工場内の風景

(写真⑪、⑫は森川鉄工提供)

【沿革】

1948 年 8 月	森川登の個人経営で和歌山県和歌山市有家 80-1 に森川鉄工所を創業 タンニングマシンの設計製作を開始
1957 年 1 月	中小企業庁より和歌山県研究工場に指定される
1957 年 3 月	(株)明治機械製作所との技術提携によりコンプレッサー及び空気清浄機の製作を開始
1957 年 4 月	森川鉄工株式会社を設立
1957 年 11 月	中小企業庁より企業合理化優良工場として表彰される
1962 年 2 月	(株)ハマダ印刷機製造所との技術提携により新聞輪転機並びに附属機械と紙器機械の製作を開始
1969 年 3 月	和歌山県和歌山市和佐へ工場移転
1970 年 3 月	(株)東網機械製作所との技術提携により伸線機、スプラーの製作を開始
1975 年 2 月	ガデリウス(株)との技術提携により段ボール製函機の製作を開始
1982 年 12 月	和佐工場第 2 期工事完成
1984 年 10 月	阪神動力機械(株)との技術提携によりワイヤー巻取機等の製作を開始
1985 年 3 月	和佐工場第 3 期工事完成
1989 年 7 月	森川知治氏が代表取締役社長に就任
1991 年 4 月	EMBA 輸入機メンテナンスサービスをスタート 生産改善研究会スタート（～1994 年 3 月）
1993 年 7 月	コーティングマシンを開発、生産開始
1998 年 6 月	雑賀崎工業団地へ移転
2002 年 1 月	川崎重工業(株)ガスタービン製作を開始
2003 年 10 月	ISO9001 取得
2007 年 4 月	(株)石川製作所との技術提携により段ボール製函・印刷機の製作を開始
2011 年 4 月	フレキソ美装印刷機を開発
2011 年 5 月	第 2 工場完成
2023 年 7 月	森川知治氏が代表取締役会長、森川浩平氏が代表取締役社長に就任

2.2 業界動向

■ 紙工機械の動向

● 段ボールの需要予測

以下は全国段ボール組合連合会「2025 年（令和 7 年）段ボールの需要予測」を参考に記載した。

2024 年の段ボール需要は、1～10 月累計実績（10 月は速報値）11,613 百万㎡（前年比 99.0%）、1～12 月暦年では 14,030 百万㎡（前年比 98.7%）程度となる見通しである。2025 年度の国内経済見通しは、実質賃金の下げ止まりによる個人消費回復、非製造業を中心としたインバウンド需要の拡大等により緩やかな回復基調が続く見通しであり、実質 GDP 成長率は主要民間調査機関平均で +1.1%程度と予測されている。経済予測と各需要部門別の動向を検討した結果、2025 年の段ボール需要を 14,000 百万㎡（前年比 99.8%）と予測する。

なお、主な需要部門別の動向は以下の通りである。

・加工食品用（構成比 42%）

人口減少、物価高、フードロス対応等のマイナス要因がある一方で、個食化によるレトルト食品、インスタント食品の増加や大阪・関西万博期間中の人流の増加が見込まれ、+0.5%程度と予測する。

・青果物用（構成比 9%）

天候は平年並みとの前提で、生産者の減少、作付面積の減少傾向が続くと予想され、▲0.5%程度と予測する。

・電気器具・機械器具用（構成比 7%）

民生用電子器具等の逆輸入に伴う国内生産の減少はあるものの、自動車関連における品質・認証見直しによる生産減少からの増産を見込み、+0.5%程度と予測する。

・薬品・洗剤・化粧品用（構成比 6%）

訪日外国人観光客によるインバウンド需要は、コロナ禍前のような需要は少なく、モノ消費からコト消費へのシフトが進み、前年並みの需要に留まると予測する。

・通販・宅配・引越用（構成比 6%）

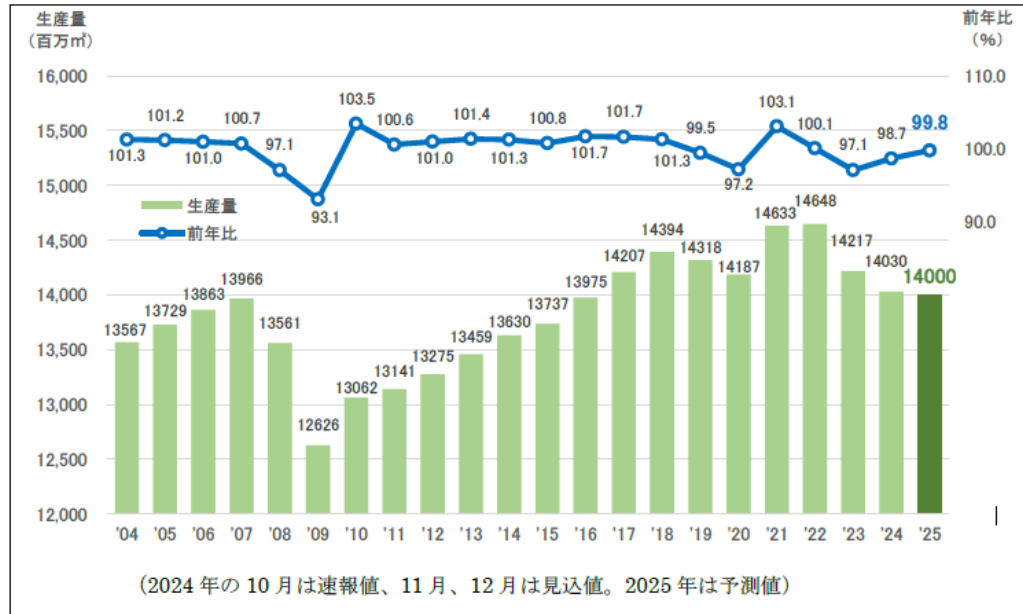
通販における包装寸法の適正化や紙袋など他の包装材料の使用等の傾向は変わらず、前年微増の+0.5%程度と予測する。

・その他（構成比 18%）

家庭紙のコンパクト化や段ボールからソフトパックへの移行があるものの、訪日観光客の増加、ペット関連商品の下支えにより、前年並みの需要を予測する。

・「シート出荷」については、これまでの傾向から▲2.0%程度と予測する。

<段ボールの生産推移>



(図表③) 段ボールの生産推移

(出所:全国段ボール工業組合連合会「2025年(令和7年)段ボールの需要予測」)

● 包装関連機械メーカーの動向

2011年の東日本大震災の影響からの経済回復以降、金額・数量ともに、ほぼ横ばい状態で推移していたが、2022年には販売単価が上昇し、出荷金額は増加した。2023年もその傾向が続いた。新型コロナ特需の終焉、原材料・エネルギー価格の上昇、円安の進行ほかの要因より2024年以降も同様の傾向が続くものと予測される。

<包装産業出荷金額>

(単位:億円)

年次	2019		2020		2021		2022		2023	
	出荷金額	前年比(%)	出荷金額	前年比(%)	出荷金額	前年比(%)	出荷金額	前年比(%)	出荷金額	前年比(%)
包装・容器 合計	57,511.5	101.6	55,166.4	95.9	56,862.6	103.1	60,769.1	106.9	61,595.0	101.4
包装関連機械 合計	5,256.4	101.7	4,853.0	92.3	4,854.2	100.0	4,886.4	100.7	5,085.2	104.1
総合計	62,767.9	101.6	60,019.4	95.6	61,716.8	102.8	65,655.5	106.4	66,680.2	101.6

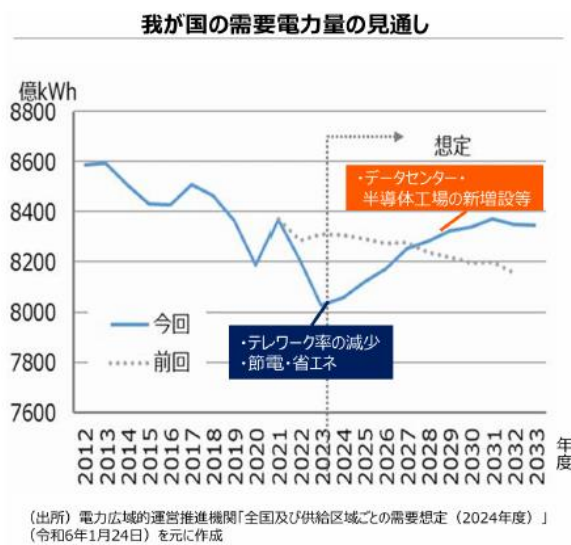
(図表④) 包装産業出荷金額

(出所:日本包装技術協会「2023年日本の包装産業出荷統計の概要」)

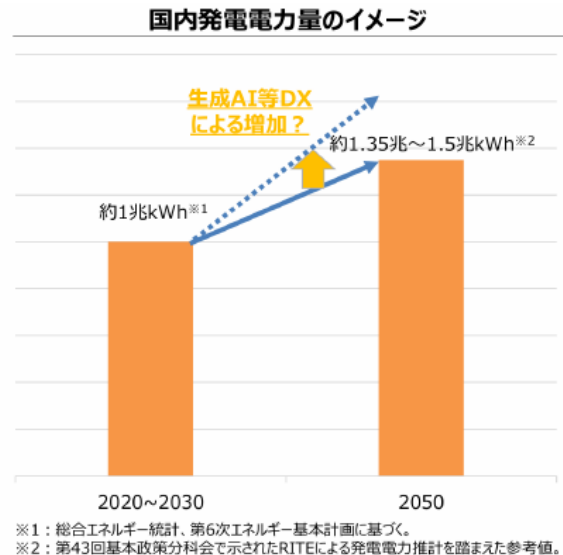
森川鉄工は、全売上高の約7割が段ボール生産大手のレンゴー向けの段ボール製函・印刷機の製造であり、段ボール生産及び包装用機械の底堅い需要とともに堅調な業況推移が見込まれる。

■ デジタル化社会進展による電力需要の増大

日本では近時、人口減少や鉄鋼、化学等エネルギー多消費製造業の生産量減少等の事情により電力需要量は減少傾向にあるが、今後は Chat GTP 等の生成 AI の利活用の拡大、データセンターや半導体工場の新增設により電力消費量が増加する見通しも想定されている。



（図表⑤）我が国の需要電力の見通し



（図表⑥）国内発電電力量のイメージ

（図表⑤、⑥の出所：「2025 年カーボンニュートラルに向けた我が国のエネルギー需要展望」
内閣官房 GX に向けた専門家ワーキンググループ 2024 年 8 月 9 日資料）

森川鉄工は、川崎重工業向けのカスタマー向けガスタービン発電機部品を製造しており、電力需要の増加を支える事業者である。

2.3 企業理念等

企業理念
「MORIKAWA QUALITY」 昨日のクオリティにとらわれず、明日のクオリティを確立する。

余裕のある作業空間に最新鋭のマシンを投入し、培ってきた熟練の技術と見事に融和させることで優れた製品を生み出すことが「MORIKAWA QUALITY」の原点である。その時々最先端の技術で顧客のニーズに応え、「森川＝高品質」との評価を得てきた。森川鉄工は、その評価に甘んじることなく、評価を超えることに存在意義があると認識している。

2.4 事業活動

森川鉄工は、以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【自然環境面】

■ 環境負荷低減への取り組み

- 省エネルギーの取り組み

マシニングセンター等の工作機械の稼働時電気使用量が大きいですが、設備導入時に消費電力の少ない機種を選択し、可能な限りの電力使用量削減を図っている。照明の LED 化は事務所及び第 1 工場内は既に終えているが、第 2 工場が未了である。更なる省エネルギーの取り組みとして全社照明の LED 化を完了する。

- 社用車の HV・EV 化

3 台の営業車は全てガソリン車であり、今後の車両更新時に HV または EV に入れ替えることでガソリン使用量の削減を図る。

■ 排水、排出ガス、廃棄物の処理

- 排水の適正処理

製造工程で水を使用しないため、特に処理すべき物質は含まれていない。

- 排出ガスの適正処理

保有トラック 1 台は、NOx（窒素酸化物）・PM（粒子状物質）等削減のための諸規制対応車を使用している。また塗装工程で発生する VOC（揮発性有機ガス）は換気装置により法令に定める排気量以下に抑え、地元消防局により定期検査で確認を受けている。

- 廃棄物の適正処理

主な廃棄物である切削油・研磨油や鉄屑は、全て産業廃棄物処理業者に処分を依頼し、適切に最終処分されていることをマニフェストで確認している。

【社会面】

■ 労働環境改善の取り組み

- 時間外労働削減の取り組み

従業員 1 人当たりの月間時間外労働時間は 5 時間（2024/3 期）であり、同業種平均の 16.1 時間（出所：厚生労働省毎月勤労統計調査令和 5 年平均確報：従業員数 30～99 人の生産用機械器具製造業）を下回る。業容拡大とともに加工工程での時間外労働が増加傾向にあったが、省力化、省エネ性能を重視した設備更新を重ねることで作業者の負担軽減と時間外労働の減少を図ってきた。今後も総務担当者が毎月初に前月の全従業員の時間外労働実績を確認し、必要に応じて部署での業務調整を働き掛ける等、時間外労働の抑制に努めていく。なお、労働基

準法第 36 条に基づく労使協定（36 協定）で定める時間外勤務の上限を超過して、時間外勤務を行う従業員はいない。

- 有給休暇取得推進の取り組み

年間休日は 114 日であり、国内企業平均 110.7 日（出所：厚生労働省令和 5 年就労条件総合調査）を上回っている。有給休暇取得率は 53%（2024/3 期）であり、製造業平均 65.8%（出所：厚生労働省「令和 5 年就労条件総合調査の概況」）を下回る。従業員に積極的に有給休暇を取得する雰囲気やや乏しいためである。政府の「2028 年までに有給休暇所得率 70%」（2024 年 8 月 2 日「過労死等防止のための対策に対する大綱」変更の閣議決定）の実現を意識し、盆や正月の公休に併せて有給休暇を取得するよう勧奨する等により有給休暇取得率を高めていく。なお、対象者へ基準日より 1 年以内に 5 日以上の有給休暇を取得させる等の有給休暇にかかる法令は遵守されている。

- 賃金アップの取り組み

従業員が健康・安全で働きやすい環境で働き、ゆとりと豊かさを感じられる働きがいのある職場づくりを目指しており、直近では 2024 年 4 月に平均 5%の昇給を実施した。賃金水準は地域の同業界並み以上と認識しているが、毎年消費者物価上昇率以上の賃上げ実施を目指し、従業員全員の生活水準向上を図っていく。

- 諸手当や補助

慰労会や社員旅行（各年 1 回）を実施し、部署や年代を超えた従業員どうしのコミュニケーションの活性化や仲間意識醸成につながっている。また昼食費の一部補助や空調服・防寒着の支給を実施している。

- 労働災害ゼロへの取り組み

ヒューマンエラー防止のため、ヒトが入ると作動しない、稼働中であれば緊急停止させる等の安全装置を工作機械全てに導入しており、機械操作での危険性は低い。また労働災害は「作業者の気持ちに大きく左右される」との考えより、ゆったりとした機械配置と整理整頓された良好な労働環境を維持している。毎朝礼時には 3S（整理・整頓・清掃）の徹底を呼び掛けている。但し毎年、転倒や研磨作業中に鉄粉が眼に入る等、数件の労働災害事故が発生している（2023 年 2 件、2024 年 1 件）。労災発生時には発生事象を全社員で共有し、事故につながる問題行動の自粛を促し、対応策の周知を図り、発生の広がりを防いでいる。これらの取り組みを着実に行的っていくことで、年間労働災害ゼロを達成し、ゼロを継続していく。



(写真⑬) 3S徹底の表示 (森川鉄工提供)

■ 従業員育成の取り組み

● 資格取得支援の取り組み

業務上必要な資格取得支援に取り組んでおり、特に玉掛け技能及びフォークリフト運転技能やクレーン運転技能資格は工場内作業の円滑化と安全確保の観点から必要不可欠である。会社としては業務遂行能力を有し、幅広い分野に関心を持ち、積極的に挑戦する従業員に取得を推奨している。なお、各種資格の受検料等の取得にかかる費用は全額会社負担としている。

(各種資格取得状況:2025 年 3 月、延べ人数)

玉掛け技能 7 名、フォークリフト運転技能 5 名、クレーン運転技能 5 名

■ ダイバーシティの推進

● 女性活躍支援の取り組み

女性従業員は、全従業員 32 名中 3 名（2025 年 3 月現在）であり、事務職として勤務している。製造現場に女性はいないが、森川鉄工は製造技術の修得を志向する女性の活躍を期待している。整理整頓された現場で、ほぼ定時で退社できる等女性が働きやすい職場であることをアピールし、今後の増加を図っていく。また管理職 7 名のうち女性はゼロであるが、会社としては性別を問わずマネジメントスキルを獲得した従業員の中から、年齢性別に関係なく、人物重視での管理職登用を図っていきたいと考えている。

● 外国人材活用の取り組み

高齢者や女性の活躍だけでは今後の少子化による人手不足は解消できず、外国人材の活躍に期待したいと想いがあり、現在外国人材の雇用はゼロであるが、外国人技能実習生や特定技能外国人を積極的に雇用していく。日本人同等以上の待遇で、頑張りを評価し処遇していきたいと考えている。

- 高齢者活躍支援の取り組み
60 歳定年を迎えた従業員には従業員の要望を踏まえ、1 年更新での雇用延長に応じており、65 歳以上の従業員は 5 名在籍している。今後の人手不足への対応として高齢者の雇用維持は不可欠と認識しており、引き続きスキルや適性に応じた職務や職場環境を整え、高齢者の活躍を期待している。求職状況から増員は厳しいが、雇用数の維持に努めていく。
- 障がい者活躍支援の取り組み
障がい者 1 名が在籍し、事務職として勤務している。金属加工業が重労働との一般的なイメージからか求職者は少ないが、現状以上の雇用確保に努めていく。

【社会経済面】

■ 事業拡大・生産性向上の取り組み

- 発電機ガスタービン部品事業伸長の取り組み
全売上高の約 7 割を占める段ボール製函・印刷機事業は当面は堅調な推移が見込まれるが、受注数量の大きな伸長は見込み難い。世界的なデータセンター増設に伴う電力需要の増大に関連して発電機需要の増加が見込まれる。森川鉄工は大和歯車製作を通じてガスタービン発電機部品を川崎重工業へ納品しているが、個別の細かい仕様調整に対応できることが川崎重工業から評価されており、今後の同売上高の増加が期待できる。高い作業員のスキルと多能工化を生かしたリレー生産(*3)と夜間操業も可能な設備のオートメーション化による生産能力の拡大を図り、期待に応えていく。本取り組みは、仕入先中小事業者の売上増にも寄与する。
(*3)リレー生産
各作業員が自分の作業をこなしながら、前後の人に遅れが出た際にその作業を引き受け、全体の作業スピードを落とさない組立手法である。リレー生産の実現には前後の作業を熟知する作業員の多能工化を必要とする。
- 農業機械部品製造の取り組み
得意とする大型機の製作能力を生かし、クボタの農業機械のシャーシ部品を製造している。全売上高の 1 割弱と規模は小さいながらも、日本国内はもとより世界中の農業の生産性向上に寄与する事業であり、今後とも需要に応えていく。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛 争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食 料	エネルギー
住 居	健康と衛生	教 育
移動手段	情 報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇 用
賃 金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水 域	大 気
土 壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	その他専用機械の製造、エンジンおよびタービンの製造業（航空機、車両、サイクルエンジンを除く）、農林業機械の製造
ポジティブ・インパクト	移動手段、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄、インフラ
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、雇用、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
食料	➤ 農業機械部品製造の取り組み
賃金	➤ 賃金アップの取り組み
零細・中小企業の繁栄、インフラ	➤ 発電機ガスタービン部品事業伸長の取り組み

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	➤ 時間外労働削減の取り組み ➤ 有給休暇取得推進の取り組み ➤ 労働災害ゼロへの取り組み
社会的保護	➤ 諸手当や補助
年齢差別	➤ 高齢者活躍支援の取り組み
その他の社会的弱者	➤ 障がい者活躍支援の取り組み
気候の安定性、資源強度	➤ 省エネルギーの取り組み ➤ 社用車のHV・EV化
大気	➤ 排出ガスの適正処理
廃棄物	➤ 廃棄物の適正処理

■ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
（ポジティブ）教育 （ネガティブ）社会的保護	➤ 資格取得支援の取り組み
（ポジティブ）雇用 （ネガティブ）ジェンダー平等	➤ 女性活躍支援の取り組み
（ポジティブ）雇用 （ネガティブ）民族・人種平等	➤ 外国人材活躍支援の取り組み

■UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

<ポジティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
移動手段	➤ モビリティに貢献する業務は行っていない。

<ネガティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
雇用	➤ 生産の自動化により雇用に影響を与える事象はない。
賃金	➤ 賃金水準は地域の同業界並み以上であり、消費者物価上昇率以上の賃上げ実施を図る等、一定水準以上の維持に努めている。
水域	➤ 排水は生活排水、雨水等であり、特に処理すべき物質は含まれていない。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

森川鉄工は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	零細・中小企業の繁栄、インフラ		
取組内容（インパクト内容）	発電機ガスタービン部品事業伸長の取り組み		
KPI	2030/3 期のガスタービン発電機部品の納品数を 2024/3 期比 50%以上増加させる。以降は実情に応じて目標を再設定し、フォローしていく。 (2024/3 期実績 20 台)		
KPI 達成に向けた取り組み	電力需要の増大に関連して発電機需要の増加が見込まれる。森川鉄工は高い作業員のスキルと多能工化を生かしたリレー生産と夜間操業も可能な設備のオートメーション化による生産能力の拡大で需要増に対応していく。本取り組みは、仕入先中小事業者の売上増にも寄与する。		
貢献する SDGs ターゲット	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	
	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。	

特定したインパクト	賃金
取組内容（インパクト内容）	賃金アップの取り組み
KPI	従業員平均給与を毎年消費者物価上昇率以上引き上げる。
KPI 達成に向けた取り組み	賃金水準は地域の同業界並み以上と認識しているが、毎年の消費者物価上昇率以上の賃上げを実施し、従業員全員の生活水準向上を図っていく。

貢献する SDGs ターゲット	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
-----------------	-----	--	---

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	有給休暇取得推進の取り組み、労働災害ゼロへの取り組み		
KPI	2030/3 期までに有給休暇取得率を 70%以上とする。以降は実情に応じて目標を再設定し、フォローしていく。（2024/3 期 53%） - 労働災害ゼロを達成し、継続する。		
KPI 達成に向けた取り組み	- 有給休暇取得率は 53%（2024/3 期）とやや低い。政府目標「2028 年までに有給休暇取得率 70%」を意識し、盆や正月の公休に併せて有給休暇を取得するよう勧める等により有給休暇取得率の向上を図る。 - 毎年数件の労働災害が発生している。今後とも常時及び発生時の対応策を継続し、年間労働災害ゼロを達成し、継続していく。		
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	気候の安定性、資源強度		
取組内容（インパクト内容）	省エネルギーの取り組み		
KPI	2030 年 3 月末までに全社照明の LED 化を完了する。 2030 年 3 月末までに営業車（3 台）を全て HV または EV に代替する。		
KPI 達成に向けた取り組み	- 照明の LED 化は事務所及び第 1 工場内は既に終えているが、第 2 工場が未了である。第 2 工場の照明 LED 化を進め、全社照明の LED 化を完了する。 3 台の営業車は全てガソリン車であり、今後車両更新時に HV または EV に入れ替え、ガソリン使用量の削減を図る。		

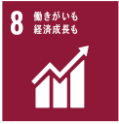
貢献する SDGs ターゲット	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	

【ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクトの両方】

特定したインパクト	(ポジティブ) 教育 (ネガティブ) 社会的保護		
取組内容 (インパクト内容)	資格取得支援の取り組み		
KPI	2030 年 3 月末までに玉掛け技能、フォークリフト運転資格、クレーン運転技能を各 10 名以上とする。以降は実情に応じて目標を再設定し、フォローしていく。 <2025 年 3 月の有資格者 (延べ人数) > 玉掛け技能 7 名、フォークリフト運転技能 5 名、クレーン運転技能 5 名		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 業務上必要な資格取得支援に取り組んでおり、特に玉掛け技能及びフォークリフト運転技能やクレーン運転技能資格は工場内作業の円滑化と安全確保の観点から必要不可欠であり、会社が選んだ従業員に取得を推奨している。なお、各種資格の受検料等の取得にかかる費用は全額会社負担としている。		
貢献する SDGs ターゲット	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	

特定したインパクト	(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) ジェンダー平等		
取組内容 (インパクト内容)	女性活躍支援の取り組み		

KPI	● 2030 年 3 月末までに女性従業員を 5 名以上とする。以降は実情に応じて目標を再設定し、フォローしていく。 (2025 年 3 月 3 名)		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 製造現場に女性はいないが、森川鉄工は製造技術の修得を志向する女性の活躍を期待している。整理整頓された現場で、ほぼ定時で退社できる等女性が働きやすい職場であることをアピールし、今後の増加を図っていく。		
貢献する SDGs ターゲット	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) 民族・人種平等		
取組内容 (インパクト内容)	外国人材活躍支援の取り組み		
KPI	● 2030 年 3 月末までに外国人雇用者数を 1 名以上とする。以降は実情に応じて目標を再設定し、フォローしていく。 (2025 年 3 月 0 名)		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 現在外国人材の雇用はゼロであるが、外国人技能実習生や特定技能外国人を積極的に雇用していく。日本人同等以上の待遇で、頑張りを評価し処遇していきたいと考えている。		
貢献する SDGs ターゲット	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しているものの、KPI を設定しないもの

インパクト	取組内容	設定しない理由
健康および安全性	時間外労働削減の取り組み	従業員 1 人当たりの月間時間外労働時間は 5 時間（2024/3 期）と少ない。今後も抑制が図られる見込みである。
社会的保護	諸手当や補助	慰労会や社員旅行の実施や昼食費の一部補助や空調服・防寒着の支給等、既に相応の取り組みが行われている。
年齢差別	高齢者活躍支援の取り組み	スキルや適性に応じた職務や職場環境を整え、高齢者の雇用を続けているが、求職状況から増員は厳しく、数値目標を設定し難い。
その他社会的弱者	障がい者活躍支援の取り組み	法定雇用義務はないが、障がい者 1 名を雇用している。求職者は少なく、数値目標を設定し難い。
大気	排出ガスの適正処理	保有トラック 1 台は、諸規制対応車を使用している。VOC は換気装置により法令に定める排気量以下に抑え、地元消防局により定期検査で確認を受けている。
廃棄物	廃棄物の適正処理	主な廃棄物である切削油・研磨油や鉄屑は、全て産業廃棄物処理業者に処分を依頼し、適切に最終処分されていることをマニフェストで確認している。

5.サステナビリティ管理体制

森川鉄工では、本ファイナンスに取り組むにあたり、森川社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、森川社長を最高責任者、木村氏をプロジェクト・リーダーとし、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長 森川 浩平
(プロジェクト・リーダー)	経理総務部 木村 晴美

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、森川鉄工と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、森川鉄工と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。森川鉄工は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 岡 富士夫

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190